

令和8年度（令和7年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和8年8月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、令和 8 年度（令和 7 年度事業対象）における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和 8 年 8 月 25 日

茨城県教育委員会教育長 柳橋 常喜

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
II	いばらき教育プランの概要	3
III	点検及び評価の結果	4
1	次世代を担う「人財」	4
2	魅力ある教育環境	13
3	学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	26
4	自分らしく輝ける社会	29
	＜資料＞事業評価結果一覧	31
IV	学識経験者からの意見	35

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

県教育委員会が所管する主要施策で、令和 7 年度に実施したものを対象とする。

3 点検・評価の方法

（1）県教育委員会では、茨城県総合計画の教育に関する部分をもって県教育行政の基本方針となる「いばらき教育プラン」に代えることとしており、その施策体系に基づき、主な事業の取組状況等について、点検・評価を実施した。

〔政策体系〕

- 1 次世代を担う「人財」
- 2 魅力ある教育環境
- 3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- 4 自分らしく輝ける社会

（2）各施策の主要項目について、令和 7 年度の取組内容、課題・今後の対応を整理した。

また、各施策における主な事業について評価を実施した。

事業の評価は、県総合計画における施策の評価方法と同様に、評価対象年度の実績値の目標値に対する達成率により、4 段階に分類した。

【評価結果】

- | | | |
|---|-----|------------|
| A | 達成率 | 100%以上 |
| B | 達成率 | 75%～100%未満 |
| C | 達成率 | 50%～75%未満 |
| D | 達成率 | 50%未満 |

- (3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

学識経験者（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	分野等
内堀 伸明	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
河原井 信幸	水戸市立浜田小学校校長	学校教育分野 (学校関係)
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野 (学力)
三田部 勇	筑波大学体育系教授	学校教育分野 (体力)
山田 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	生涯学習分野

- (4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、「概ね妥当」とのことであった。

なお、学識経験者からの主な意見については、35 ページ以降に記載のとおりである。

Ⅱ いばらき教育プランの概要

1 いばらき教育プランの位置付け

いばらき教育プランは、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものである。

2 いばらき教育プランの内容

茨城県総合計画は、県政運営の指針であり、その教育に関する部分は、本県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、茨城県総合計画の教育に関する部分をもっていばらき教育プランに代えることとしている。

3 計画期間 ※令和7年度時点

令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）まで（4年間）

4 いばらき教育プランにおける政策及び施策

政策	施策
1 次世代を担う「人財」	○ 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進 ○ 新しい時代に求められる能力の育成 ○ 地域力を高める人財育成
2 魅力ある教育環境	○ 時代の変化に対応した学校づくり ○ 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり
3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	○ 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術 ○ スポーツの振興と遊びのある生活スタイル
4 自分らしく輝ける社会	○ 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

Ⅲ 点検及び評価の結果 (凡例 ○：取組 ◇：課題 →：今後の対応)

1 次世代を担う「人財」

(1) 目指す方向

変化の激しい時代を生き抜くため、リスクに積極的に挑戦し、自分の夢を実現したり、地域課題を発見・解決できる「人財」を育成します。

(2) 主な取組

①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業（高校教育課）
【事業概要】 高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）に基づき、特別活動や公民科（「公共」及び「倫理」）が、人間としての在り方・生き方に関する中核的な指導の場面であることを踏まえ、各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方・生き方を主体的に探究し豊かな自己形成ができるよう、学校の指導体制と教員研修を充実させ、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の円滑な実施を図る。
【令和 7 年度の取組内容】 ○ 道徳教育全体計画の作成及び豊かな心育成コーディネーターの選任 ・各学校において道徳教育全体計画を作成し、校長の方針の下、道徳教育推進教師である「豊かな心育成コーディネーター」を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開 ・「豊かな心育成コーディネーター」は、全校で 102 名選任 ○ 道徳教育推進委員会の開催 ・県立高等学校等における道徳教育の実施状況を把握し、成果と課題を明確化するため、今後の道徳教育の推進について協議 ○ 豊かな心育成コーディネーター研修の開催 ・全校の豊かな心育成コーディネーターを対象に、校内における道徳教育の中心的存在である役割を理解し、校内での協力体制の充実に資するよう、令和 7 年 5 月 19 日に研修を実施 ○ 道徳教育に係る授業実践の報告 ・各学校における実践事例を集約 ○ 道徳教育におけるゲストティーチャーの活用 ・企業や地域社会で活躍している方々を授業に招き、積極的に活用 ＜参考：義務教育における取組＞ 道徳教育推進事業の実施 ○各学校における道徳教育推進教師の選任 ○各市町村から選出された道徳教育推進教師に対する年 2 回の研修 ○情報モラルに関する道徳科の授業事例を作成 ・小学校第 1 学年及び第 4 学年における授業事例を県が作成し、ポータルサイトに掲載して県内教職員に共有
【課題・今後の対応】 ◇ 特別活動や公民科（「公共」及び「倫理」）を中核的な指導の場面として、学校の教育活動全体での道徳教育の推進 → 茨城県高等学校道徳教育推進委員会で道徳教育の在り方について検討するとともに、各学校の好事例を集約し周知を図る。 ◇ 特別活動や公民科での道徳教育の確実な実施に向けた豊かな心育成コーディネーターの資質の向上 → 豊かな心育成コーディネーター研修を早期に実施することで、道徳教育における校内体制の充実に資する。

県立学校給食実施事業（保健体育課）
【事業概要】 調理場を有しない県立学校について、市や給食事業者へ給食調理及び配送等を委託することで、市等の調理場から給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図る。
【令和 7 年度の取組内容】 ・ 並木中等 他 11 校で実施 ・ 市町村提供（9 校）民間事業者提供（3 校）
【課題・今後の対応】 ◇ 調理場を有しない県立学校に対する学校給食の提供 → 今後も、市や民間事業者に委託することにより、引き続き、学校給食を安定的に提供していく。

小学校口腔衛生推進事業（保健体育課）
【事業概要】 生涯にわたり健康な生活を送るため、学齢期から口腔の健康を維持することを目的に、むし歯予防に効果があるフッ化物洗口に取り組む。
【令和 7 年度の取組内容】 ・ 29 市町村 小学校 69 校で実施 ・ 教員業務支援員の配置に係る経費の補助（県 2/3、市町村 1/3）
【課題・今後の対応】 ◇ 教員の業務負担軽減を図り、フッ化物洗口実施校の拡大 → 1～3 年生の 3 学年でフッ化物洗口を実施する小学校に教員業務支援員を配置し、その人件費を補助する。 → 教員業務支援員の配置によるフッ化物洗口実施の好事例などを県内に展開する。

②新しい時代に求められる能力の育成

次世代グローバルリーダー育成事業（義務教育課）
【事業概要】 グローバル社会で活躍できる「人財」を育成するため、学習意欲が高い中高生を対象に、インターネットを活用したトップレベルの英語講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を提供する。（2年間受講するプログラム）
【令和7年度の実施内容】 ○ 高い英語力の育成 ・ オンライン英語講座（グループ、個人） ・ 英語エッセイ講座 ○ 価値の創出（集合研修会） ・ 世界の第一線で活躍する人材との交流 ・ 探究力育成講座及び研修、イングリッシュキャンプ等の実施 ○ 異文化交流 ・ ワールド・スカラース・カップ等海外大会への参加 ・ 海外大学の留学生との交流や大学等の専門家による研修
【課題・今後の対応】 ◇ 各種大会で力を発揮するための実践研修の実施 → 入賞経験のある修了生、大学生を講師に招き、受講生の意識の高揚を図る。 ◇ 成果と実践の発信 → 在京メディアへのアプローチを継続するとともに、研修をオープンな場で行うなど、本事業を広く周知する。
中学生の英語発信力向上事業（義務教育課）
【事業概要】 中学校等の授業を改善し、生徒の英語4技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を強化し、グローバル人財の育成を図る。
【令和7年度の実施内容】 ○ 英語アセスメントテスト ・ 対象：全公立中学校2年生 ・ 内容：アセスメントテストを活用して、生徒の学びを可視化し、自己調整学習への活用と授業の改善を図る。 ○ 事業説明会研修会の実施 ・ 国学力調査官による講演、グループでの意見交換、好事例の共有
【課題・今後の対応】 ◇ 客観的なアセスメントテスト（英検ⅠB A）の結果を踏まえた対応 → 生徒の学習改善及び教員の指導改善に努める。 → 生徒の外部検定試験への受験を奨励する支援の呼びかけを行う。
外国語指導助手招致事業（高校教育課）
【事業概要】 A L Tとの実践的なコミュニケーションにより、英語で思考・議論できる「グローバル人財」を育成するため、県立高校等のA L Tを中高一貫教育校等に重点的に配置することにより、新たな活用方法による効果を実証する。
【令和7年度の実施内容】 ・ ディベートを活用した授業 ・ マンツーマン、少人数での英会話レッスン ・ 専門性をもつA L Tによる英語以外の教科・課題研究の授業 ・ 探究活動や課外活動へのA L Tの参加

【課題・今後の対応】 ◇ 生徒一人ひとりが、授業内外で英語を運用する機会の増 → A L Tの配置を拡充するとともに、日本人教員とのより効果的なティーム・ティーチング及びA L Tの専門分野を生かした教科横断的な指導等の充実を図る。
国際社会で活躍できる人材育成事業（高校教育課） 【事業概要】 生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の資質を向上させるとともに、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。 【令和7年度の取組内容】 ○ ディベート・チャレンジ ・ ディベート県大会の開催、審査員養成研修 ○ 留学・国際交流促進事業 ・ 海外留学経費の支援 ○ 英語プレゼンテーションフォーラム ・ A部門（20校）、B部門（8校）出場 【課題・今後の対応】 ◇ ディベート県大会やプレゼンテーションフォーラムへの参加者の増 → 茨城県高等学校教育研究会英語部と連携して大会の周知を強化するとともに、普段の授業でディベートやプレゼンテーションといった発信力育成の活動を取り入れるような授業改善を促す機会を設ける。
プログラミング・エキスパート育成事業（高校教育課） 【事業概要】 全国トップレベルのプログラミング能力をもつ中高生の育成をとおして、グローバル社会で活躍する「人財」を育成する。 【令和7年度の取組内容】 ○ プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援 ・ プログラミングを活用し、グローバル社会で活躍する人材を育成するために、3つのコースを設置し専門家による指導を提供 ①競技プログラミングコース ②ゲーム・アプリ開発プログラミングコース ③A Iプログラミングコース ○ 専門高校支援 ・ 専門高校の支援として、産業教育デジタルアントレプロジェクトを開催するとともに、I T未来高校とつくばサイエンス高校にA Iに関する教育を導入 ○ 情報分野の専門家による授業支援 ・ 「情報I」を開講する県立高校等に、プログラミング等を指導する外部人材を講師として派遣。ティーム・ティーチングで授業を行う。 【課題・今後の対応】 ◇ グローバル社会で活躍する「人財」を輩出するための、プログラミング分野に特化した支援 → 3コース（競技、ゲーム・アプリ開発、A I）を設置し、継続した支援を行う。

いばらきサイエンスキッズ育成事業（義務教育課）
【事業概要】 将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、理科授業の質の向上と探究的な活動の充実を図り、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上に資する。
【令和7年度の実施内容】 ○ 理科授業の質の向上 ・ 小学校における観察・実験実技研修会の実施 ・ 学力向上推進プロジェクト事業に係る学びのイノベーション推進プロジェクトによる授業公開 ○ 探究的な活動の充実 ・ 外部の専門家等との連携による科学研究作品展の開催 ・ 科学の甲子園ジュニア県大会の開催 ・ 科学の甲子園キッズの開催
【課題・今後の対応】 ◇ 児童生徒が主体的に学び探究できる授業改善の工夫 → 県教育研修センター、教育事務所と連携を図り、児童生徒の興味・関心を高める授業において、理科の専門性を高める研修を行い、教員の指導力を向上させる。

未来の科学者育成プロジェクト事業（高校教育課）
【事業概要】 最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、科学に対する興味・関心を高め、未来の科学者を志向する人財の育成を図る。
【令和7年度の実施内容】 ○ スーパーサイエンスハイスクール ・ 理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発 ・ 大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究 ・ 各種学会等への主体的な参加及び研究成果の発表
【課題・今後の対応】 ◇ 各校における探究的な学びへの取組のさらなる充実と域内への普及 → SSH校の取組普及を図るため、県主催の探究指導講座を開催する。

未来を担う青少年育成（アクティブチャレンジ）事業（生涯学習課）
【事業概要】 県立青少年教育施設の特性及び地域の学習資源を生かしながら、子どもたちに対して新しい発想の体験活動や自身の課題や夢に向かって挑戦できる体験活動を提供する。
【令和7年度の取組内容】 ○ 活動内容 ・ 自然体験活動、宿泊体験活動、スポーツ体験活動、外国語体験活動、キャリア教育体験、防災教育体験活動、地域社会体験活動 ○ 事業例（茨城県立中央青年の家） ・ こども農業スクール in 中央青年の家 ～苗植え体験・収穫体験～ ・ 新しい時代を切り拓くのはあなた～「STEAM教育」&「ドローン・プログラミング学習」～ ○ 事業例（茨城県立さしま少年自然の家） ・ 「地域の特産」をキーワードに！！まちおこしを考えてみよう ・ 防災キャンプ ～災害時に自分と家族を守る方法を学ぼう～
【課題・今後の対応】 ◇ 効果的な課題解決型体験活動の推進 → 地域の教育資源の活用や積極的な人材発掘により、事業内容のブラッシュアップを継続していく。

I BARAKI ドリーム・パス事業（生涯学習課）
【事業概要】 高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。
【令和7年度の取組内容】 ○ スタートアップチャレンジ講座 ・ 起業家等による講演会・企画提案書作成等の講座、出張授業を実施 ○ 企画提案募集 ・ 高校生等が夢の実現や地域課題の解決に向けた企画を作成 ○ 課題解決への挑戦 ・ 企画案審査会の実施（戦略チームの選出）、活動資金を提供 ・ 資料作成/話し方/伝え方などプレゼン技法に関する講座の実施 ・ 大学生やアドバイザーによる活動支援 ○ プレゼンテーション大会の開催 ・ 実践活動の成果を発表、優秀なチームを表彰 ○ ステップアップチャレンジ ・ 最先端の研究や技術に触れる機会の提供、継続活動を推進 ○ 大学生等の募集・参加 ・ 高校生等の意識改革に関わる人材として高校生等の活動をサポート
【課題・今後の対応】 ◇ 応募意欲の向上、応募企画内容の充実 → 出張授業の実施校を増やし、個別相談を実施するなどして、学校での取組を支援する。

大学進学率アッププロジェクト事業（高校教育課）
【事業概要】 産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されるため、A I ドリル等の活用により基礎学力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、県全体の4年制大学進学率を向上させる取組を推進する。
【令和7年度の実施内容】 ○ 大学進学講演会 ・ 大学教授や予備校講師等による講演 ・ 保護者、生徒を対象に年間3回実施 ○ 学力データ分析 ・ 年間2回の基礎学力調査の実施 ・ 専門業者による分析及び年間3回の教員研修会の実施 ○ A I ドリルの活用 ・ 学びの個別最適化（苦手分野の克服、学習習慣の定着） ・ 到達目標と学習計画の設定 ・ 1人1台端末の活用
【課題・今後の対応】 ◇ 個別最適な学びの一層の推進 → A I ドリルの使用開始時期の早期化及び効果的な活用方法の研究に取り組む。

③地域力を高める人財育成

いばらきっ子郷土検定事業（生涯学習課）	
【事業概要】 中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定（「歴史」「文化・人物」「生活・自然」「商工業・観光物産」「農林・水産業」等の分野から出題）を行い、子どもたちが楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことにより、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。	
【令和7年度の取組内容】 ○ 市町村大会（各市町村・中学校で実施） ・ 時期：令和7年10～11月 ・ 方法：中学校において「総合的な学習の時間」等に実施 ・ 問題：市町村問題（市町村にちなんだ問題）・県問題（全県的な問題） ・ 認定 個人：正答数に応じて1級～3級を認定 団体：市町村代表校を決定 ○ 県大会（各市町村代表校等による対抗戦） ・ 時期：令和8年2月 ・ 方法：市町村代表校44校及び国立・県立・私立の代表校1校の計45校による対抗戦により優勝校を決定 ・ 問題：全県的な問題 ○ 郷土検定ウェブサイト ・ 内容：各市町村問題（25問）及び県問題（25問）の正答及び解説を掲載 自動採点機能及び認定証（1～3級）の授与機能 ○ 郷土検定ドリル ・ 内容：タブレット等を活用し自主的に郷土学習を進めるドリル ジャンル別問題機能、お気に入り問題機能、調べ学習機能等、自主的な郷土学習が可能	
【課題・今後の対応】 ◇ 郷土に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成 → 中学生が本県の伝統や文化等を楽しく学べるよう、いばらきっ子郷土検定の出題問題の充実やX等により各種情報を発信する。	

県立学校未来の医師育成事業（高校教育課）	
【事業概要】 県立高校等に医学コースを編成し、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。	
【令和7年度の取組内容】 ○ 医学コースを5校に編成 ・ 2年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースを編成 対象校 日立第一、水戸第一、土浦第一、並木中等、古河中等 ○ 医学に関する研究会の開催（高校1年次の学年から） ・ 病院や大学等との連携による体験実習や講演会 ○ 外部連携による充実したサポート ・ 予備校等と連携した面接・小論文指導等 ○ 習熟度別指導等の実施 ○ 医学合同セミナーの実施	
【課題・今後の対応】 ◇ 将来の職業として医師の選択を促すため、早期から医学部を志す生徒の増 → 各校の取組により医師への職業理解を深めるとともに、医療人材課との連携により、修学資金貸与制度等の医学部進学支援に係る取組を周知し、県内で医師を志す機運の醸成を図る。	

茨城県生涯学習ボランティアセンター事業（生涯学習課）
【事業概要】 各生涯学習センターに「茨城県生涯学習ボランティアセンター」を設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 生涯学習ボランティアコーディネーターの配置 ・ 業務内容：ボランティアの派遣、情報収集・提供調査・分析及び登録 ○ 各種研修会等の実施 ・ ボランティア養成研修（ボランティアニーズの高い分野の研修を含む。） ・ ヤングボランティアを指導する成人の育成研修 ・ 市町村ボランティアコーディネーターの育成に関する研修等 ・ ボランティアコーディネーター連絡協議会
【課題・今後の対応】 ◇ 生涯学習ボランティア活動の促進 → 生涯学習ボランティアセンターにおけるボランティアの育成及び県生涯学習ボランティア総合サイトである「スマイルステーション」の周知・活用と、より広い分野でのボランティア活動の場の開拓及び継続的な活動形成に向けた仕組みを充実させる。

2 魅力ある教育環境

(1) 目指す方向

少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある環境づくり」を推進します。

(2) 主な取組

①時代の変化に対応した学校づくり

教育情報ネットワーク事業（教育改革課）
【事業概要】 県立の学校と教育機関を結ぶネットワークを構築するほか、県内全ての公立学校の教職員が利用可能な情報共有基盤「教育情報ネットワーク」を運用し、ポータルシステムや教職員用グループウェアを提供することで、教育活動を支援する。 テレワーク、勤怠管理支援、ワークフロー（電子決裁）といった各種システムを運用し、教職員の柔軟かつ効率的な働き方を実現する。 I C T機器の活用に関するヘルプデスクを設置し、県立高等学校等における1人1台端末環境による本格的な教育活動を支援する。
【令和7年度の取組内容】 ・ Google Workspace for Education Plus の導入（ファイル保存容量の増加等） ・ 教育情報アカウントにおける各組織代表アカウントへの二段階認証の導入（セキュリティレベルの向上） ・ 回線速度向上のための通信方式の変更（全県立学校で実施） ・ 生徒アカウントで生成A I を利用可能とするための環境整備の実施
【課題・今後の対応】 ◇ 教職員の柔軟かつ効率的な働き方を実現するための環境整備 → テレワーク・勤怠管理支援・ワークフローシステムの活用を推進する。 → ネットワーク回線速度の向上を図るための回線を増設する。 → 文科省ガイドライン等を踏まえた生成A I の安全かつ効果的な活用を推進する。

県立学校情報セキュリティ強化事業（教育改革課）	
【事業概要】	生徒の成績・出欠等の個人情報を管理する統合型校務支援システムを運用するほか、教職員の情報セキュリティ意識の向上に向けた研修や訓練の実施により、生徒の個人情報等を安心・安全に扱うＩＣＴ環境を構築する。
【令和７年度の取組内容】	・ 統合型校務支援システムの提供 ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施（９月、１１月の２回実施） ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催（７月２２日～９月１２日にオンデマンド配信）
【課題・今後の対応】	◇ 職員室（教室、自宅等）以外からでも使える、働き方改革に資するシステム改修 → 十分なセキュリティ対策を講じた上で、現行の校務支援システムをパブリッククラウド化する。（２０２７年１０月導入予定） ◇ 新たな手法によるサイバー攻撃の増加 → 新たなサイバー攻撃（標的型不審メール）に対応するための対応訓練を実施する。 ◇ 個人情報の漏えい等の情報セキュリティ事案の発生防止 → 個人情報の漏えい等、情報セキュリティ事案の発生を防ぐための担当者研修会を開催する。
県立学校先端技術活用教育推進事業（教育改革課）	
【事業概要】	県立学校において、生徒が１人１台の端末を活用できる環境を整備するとともに、教員のＩＣＴ活用指導力の向上及び指導体制の充実を図ることにより、個別最適化された学習や遠隔教育、クラウドサービス等の先端技術を活用した教育活動を推進する。
【令和７年度の取組内容】	・ 県立中学校等の生徒用端末の整備 ・ 遠隔教育やクラウドサービス等の学習環境整備 ・ 研修やＩＣＴ支援員等による教職員のフォローアップ （ＩＣＴ支援員については、県立中学校等（１３校）に２４回ずつ配置）
【課題・今後の対応】	◇ 公費整備した端末等は、整備後一定期間を経過することで機器の劣化などにより、更新が必要 → ＧＩＧＡスクール構想により整備した１人１台端末が順次更新時期を迎えるため、国の補助制度を活用し、計画的に更新を進める。
特別支援学校教育情報化推進事業（教育改革課）	
【事業概要】	特別支援学校に１人１台端末や入出力支援装置などのＩＣＴ環境を整備することで、児童生徒の障害による学びの困難さの改善や新しい方法での学びの拡大を図る。
【令和７年度の取組内容】	・ 小・中等部の生徒用端末の整備
【課題・今後の対応】	◇ 公費整備した端末等は、整備後一定期間を経過することで機器の劣化などにより、更新が必要 → ＧＩＧＡスクール構想により整備した１人１台端末が順次更新時期を迎えるため、国の補助制度を活用し、計画的に更新を進める。

少人数教育充実プラン推進事業（義務教育課）
【事業概要】 児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意欲や態度を育成するため、少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を小学校及び中学校で実施し、きめ細かな指導体制の充実に努める。
【令和7年度の取組内容】 ○ 楽しく学ぶ学級づくり事業（対象：小学校） ※ 令和6年度終了 ・ 1～5年生：全学級35人以下学級（国基準） ・ 6年生：35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭1名を配置 35人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置 (13校で13学級を増設するとともに、45校に71名の非常勤講師を配置した。) ○ 中学校生活充実支援事業（対象：中学校） 35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭及び非常勤講師各1名を配置 35人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置 (80校で136学級を増設し、教員及び非常勤講師を各1名配置するとともに、127校に234名の非常勤講師を配置した。)
【課題・今後の対応】 ◇ 中学校における、少人数教育の実施 ※ 小学校における楽しく学ぶ学級づくり事業は、国において、小学校全学年の学級編制の標準が35人に引き下げられることから、令和6年度をもって事業終了した。 中学校における中学校生活充実支援事業については、国において、令和8年度から段階的に学級編成の標準が35人に引き下げられることから、令和8年度は第1学年が対象外となる。 → 中学校における学級編制の標準は、令和8年度、第2・3学年において、引き続き40人であることから、中学校生活充実支援事業により、引き続き、学級編制の弾力化を図り、35人学級による少人数教育を実施していく。
いばらき教員養成推進事業（高校教育課）
【事業概要】 優秀な教員志願者を確保するため、教員の魅力を伝えるとともに、講義やワークショップ等の研修を通して次代を担う教員を育てる環境をつくる。
【令和7年度の取組内容】 ○ いばらき輝く教師塾事業 ・ 対象：高校生・大学生・大学院生・講師 ・ 教員志望の意欲を高めることと、教員として必要となる素養を高めることを目的に、実地研修やワークショップ等を実施する。 ○ 教職大学院との連携 ・ 教育研修センターの指導主事による教職大学院での講義・演習 ・ 教職大学院生による教育研修センター講座への協力 ・ 教職大学院での研究の成果を各種研修で伝達
【課題・今後の対応】 ◇ 教員志願者増に向けた、大学生等への教員の魅力ややりがいの発信、及び給与や研修機会の提示等制度面に関する情報の提供 → いばらき輝く教師塾の実施内容とともに、教員を目指す学生等に向けて作成するパンフレットの情報を随時見直し、大学生等にとって魅力的なものとする。

I T・サイエンス高校教育充実事業（高校教育課）
【事業概要】 令和5年度に開校したつくばサイエンス高校（つくば市）、I T未来高校（笠間市）において、外部専門家を活用した特色ある講座を実施するとともに、民間企業の知見を生かした中高連携の取組を実施し、それぞれの高校における教育内容等の充実を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 外部専門家の活用 ・ 各領域・分野の外部専門家（大学教授、研究者、技術者等）を活用した本物を学ぶセミナーの実施 ・ 大学教授、大学院生等を課題研究アドバイザーとして、生徒の研究をサポート
【課題・今後の対応】 ◇ I T・科学技術への興味・関心を高め、探究活動に取り組む生徒数の増 → つくばサイエンス高校、I T未来高校における外部専門家（大学教授、研究者、技術者等）を活用したセミナー、課題研究等を実施する。 → 学校説明会等を活用した施設見学、体験授業を実施する。 → サイエンストレーニングプログラム（オンライン講座）を周知する。

教員の働き方改革総合推進事業（教育改革課）	
【事業概要】 教職員の実態に応じた効果的な取組により働き方改革を推進し、より質の高い授業を実施できるよう環境を整える。	
【令和 7 年度の取組内容】 ○ 働き方改革推進チームの設置 ・ 教育事務所単位に働き方改革推進チームを設置し、各教育事務所単位で年間 3 回、アクション会議を開催し、業務の削減・見直しに係る施策の推進や進捗状況の共有を図った。 (1) 参加者 所長、人事課長、学校教育課長（働き方改革推進チームリーダー） 市町村教育委員会担当、代表校長 等 (2) 内 容 各市町村の現状についての情報交換、市町村へのヒアリング 協議（管内の状況、勤務時間が長い教職員への対応、課題改善策等） ○ 業務改善研修会の開催 ・ 教員の働き方改革に係る業務改善を図るための具体的な方策等について研修し、市町村教育委員会や学校における取組の充実を図る。 (1) 実施方法 オンライン配信（講演）及びオンデマンド配信によるハイブリッド方式 (2) 対象者 市町村教育委員会働き方改革担当、市町村立学校管理職、教育事務所担当者など約 1,430 人 (3) 内 容 ①講演「生成 A I で教育現場の校務 D X を推進～先生の“お困りごと”を解決～」 ②事例発表（市教育委員会職員、小学校校長） ○ 働き方改革・教職の魅力発信 <働き方改革、教職の魅力の広報> ・ 各学校における働き方改革の取組について、現場の教員へインタビューを実施。県教育委員会ホームページや広報紙において紹介し、働き方改革の取組や教職の魅力の発信を図った。（ホームページ掲載 16 件、県広報紙ひばり 1 回、教育いばらき 1 回） <教員の魅力発信・働き方改革座談会> ・ T O T 受賞者や働き方改革に積極的に取り組む教員と「教員の魅力」や「教員の働き方」について、意見交換を行う座談会を開催した。 (1) 出席者 優秀教職員受賞者 2 名、働き方改革を実践している教員 2 名、大学生 2 名、高校生 2 名、学校教育部長 (2) 内 容 ・ 働きがい紹介（優秀教職員受賞者の取組事例の紹介） ・ 働き方改革の紹介（働き方改革を実践している教員の取組事例の紹介） ・ 教員の魅力、働き方改革に関する意見交換	
【課題・今後の対応】 ◇ 時間外在校等時間は、全校種で着実に減少しているものの、中学校においては、国目標（令和 11 年度までに達成）である年平均 30 時間程度を超過している状況であるため、引き続きの業務の効率化が必要 → 学校への調査の削減等による学校の負担軽減や I C T の活用による業務のデジタル化による効率化等、さらなる業務改善に向けた取組を推進する。	

運動部活動地域連携再構築事業（保健体育課）
【事業概要】 「茨城県部活動の運営方針」を踏まえ、部活動指導員の活用、地域クラブ活動の実践研究を行い、望ましい部活動の環境構築と部活動改革の推進を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 中学校部活動指導員の配置 ・ 公立中学校に部活動指導員を配置 ○ 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 ・ 中学校における休日部活動の地域移行に係る取組への支援 ○ 県立学校部活動指導員の派遣 ・ 県立学校に部活動指導員を派遣 ○ 県立学校地域モデルクラブ実践事業 ・ 高校生を対象とした地域クラブによるスポーツ活動の実践 ○ 市町村に対する支援 ・ 各地域の実態に応じた地域移行の実現をめざし、県の総括コーディネーターとともに各市町村を訪問しての情報交換や指導・助言 ○ 地域クラブ活動人材バンクの設置 ・ 指導者不足の解消に向け、市町村のニーズと指導を希望する指導者をオンライン上でマッチングできるシステムを運用 ○ 地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修の実施 ・ 指導者の資質向上を支援するため、オンデマンド形式での研修動画視聴、理解度テスト受験、認定証発行までを一元管理できる仕組みを構築 ○ 県立学校運動部にスポーツ医科学の専門家を派遣 ・ 県立学校運動部にアスレティックトレーナーや管理栄養士を派遣
【課題・今後の対応】 ◇ 部活動改革の更なる推進 → 部活動指導員を中学（216人）・高校（106人）へ派遣することで、生徒の多様なニーズに対応した環境整備と教員の働き方改革を推進する。 → 県内38市町村に対して国の補助事業を活用した財政支援を行うとともに、市町村訪問等を通して、それぞれの実情等に応じた地域展開等の取組を支援し、休日の公立中学校における部活動の地域展開を推進していく。 → スポーツ医科学の専門家を県立学校に派遣し、コンディショニングの調整とパフォーマンス向上につながる、効率的で効果的な練習方法を実践する。
いばらき遠隔教育推進事業（義務教育課）
【事業概要】 高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 優れた指導力をもつ教員による遠隔授業（エリア型） ・ ハブとなる1つの配信校からエリア内の複数の学校へ配信 ・ 小・中学校等において、それぞれ教科を選定して実施 ・ 複数校への同時配信や受信校同士をつなぐ遠隔合同授業も可 ・ 配信校と受信校のユニットをつくり、ユニットごとに順次実施 ○ 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業（ピンポイント型） ・ 1つの配信校・施設から1つの学校へ配信 ・ 英語科とプログラミングで実施 ・ 習熟度別の少人数指導を実施（中学校）

【課題・今後の対応】 ◇ コミュニケーションの充実 → 複数教科をエリア型で実施し、複数学級同士をオンラインで結ぶ工夫をする。 ◇ 多くの児童生徒への専門的な学習の機会の提供 → プログラミングの専門人材が複数の学年や市町村内複数校を、時期をずらして指導する取組を継続するとともに、動画配信を実施する。

高等学校特別教室空調整備事業（財務課）
【事業概要】 生徒の熱中症予防を図るとともに、快適な学習環境を維持するため、県立高等学校（中等教育学校を含む）の理科室にエアコンを整備する。
【令和7年度の取組内容】 ○ エアコン未整備の理科室のうち、水場や火気、薬品を使用する実験授業を行う教室に整備 78校
【課題・今後の対応】 ◇ 温暖化傾向の中、生徒の熱中症予防対策や快適な学習環境の維持 → エアコン未整備の特別教室について、普通教室での代替困難性など個別の使用実態を踏まえ、設置の必要性を検討していく。

県立学校施設長寿命化推進事業（財務課）
【事業概要】 児童生徒等が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、「茨城県立学校施設の長寿命化計画」に基づく学校施設の総合的かつ計画的な改修等に取り組み、学校施設の長寿命化を図るとともに、学校施設内の安全確保等を図る。
【令和7年度の取組内容】 高萩高校本館など12件の長寿命化改修工事、その他事後保全工事などを実施した。
【課題・今後の対応】 ◇ 材料費及び労務単価の上昇等による事業費の高騰及び中長期的なコストの通増 → 老朽箇所が集中する棟の予防保全の前倒しや各工事の早期執行が可能となるスケジュールの見直しに伴う契約差金の有効活用など、効率的に長寿命化事業を実施する。

（仮称）神栖特別支援学校整備事業（財務課）
【事業概要】 神栖市内から鹿島特別支援学校に通学する児童生徒について、通学に相当の時間を要することが課題となっていたことから、同市内に特別支援学校を新設し、児童生徒の通学に係る心身の負担を軽減するなど、教育環境の向上を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 校舎新築工事の入札が令和7年4月に不調となったため、速やかに積算の見直し等を実施し、同年9月に仮契約を締結した。 ○ 令和7年第3回定例会にて工事請負契約の議決を得て本契約を締結し、同年11月から同工事に着手した。
【課題・今後の対応】 ◇ 令和9年9月の校舎供用開始（同年4月開校）に向けた適切な進捗管理 → 関係機関等と密に連携し、着実な施設整備を推進していく。

②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

いじめ問題対策推進事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期対応について支援する。
【令和7年度の取組内容】 ○ いじめ・体罰解消サポートセンターの運営 ・ 「いじめ解消サポート相談員」の配置（各教育事務所内） ・ ホームページ上の「いじめなくそう！ネット目安箱」や電話等による相談、情報提供への対応 ・ 警察OB等いじめ解消サポーターの派遣による支援 ○ SNS活用相談窓口の実施 ・ LINE等のSNSを使った相談窓口の整備 ○ スクールロイヤーの活用 ・ 弁護士（スクールロイヤー）が、いじめ問題に係る法的助言やいじめ予防等のための教職員研修等を実施
【課題・今後の対応】 ◇ 各学校に対する本事業の更なる周知 → いじめ・体罰解消サポートセンター及びSNS活用相談窓口を適宜周知する。 → いじめ解消サポーター及びスクールロイヤーの具体的な活用例等を案内する。 → スクールロイヤー等の専門家を活用し、いじめ問題に関する法を踏まえた基本的な対応や適切な対応の在り方について、教職員の理解促進を図る。
フリースクール連携推進事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 要件を満たしたフリースクールに対し、人件費や活動費等の運営経費の一部を補助するとともに、フリースクールに通所する不登校児童生徒のいる世帯のうち、経済的な事情のある世帯に対する授業料等の一部を補助する。
【令和7年度の取組内容】 ○ 事業の周知 ・ 不登校対策連絡協議会において、フリースクール事業者と市町村教育委員会に対し、事業の周知と内容の説明を実施 ○ 運営費補助実績 … 13 施設交付決定（13 施設申請） ○ 授業料等補助実績 … 25 世帯 32 名
【課題・今後の対応】 ◇ 補助対象であるフリースクールの運営に対する、指導・助言 → 事業の活用状況を確認し、経済的な事情を抱える世帯により適切な支援ができるように検討する。 → 学校以外での学びの場である民間のフリースクールや教育支援センター等との連携強化を図る。

スクールカウンセラー配置事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校等に派遣・配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止と解消を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 配置計画：全公立小・中・高等学校等 ○ 活動内容：児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言と支援、授業プログラムの実施
【課題・今後の対応】 ◇ 問題行動や不登校等の諸課題の未然防止に向けた教育相談体制の充実 → スクールカウンセラーを講師とした教職員研修及び授業プログラムを充実させる。 → スクールカウンセラーアドバイザーの更なる活用を図り、スクールカウンセラーの資質向上を図る。
スクールソーシャルワーカー派遣事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 学校からの要請に応じて、生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制の充実を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 配置計画：全公立小・中・高等学校等 ○ 活動内容：福祉担当部署等、関係機関と連携して、児童生徒保護者及び教職員への助言と支援
【課題・今後の対応】 ◇ 福祉的視点からの生徒支援に関する教職員の理解促進 → スクールソーシャルワーカーを講師とした教職員研修を各校で実施する。 → スクールソーシャルワーカーを対象とした研修会を開催する。 ◇ スクールソーシャルワーカーの活用についての理解促進 → 各学校や保護者向けに、スクールソーシャルワーカーの活用方法や活動内容について理解を深めていく。 → 教職員がスクールソーシャルワーカーの活用方法について共通理解が図れるよう、スーパーバイザーを活用した研修の充実に取り組む。 → 早期に児童生徒の支援にあたることができるよう、市町村教育委員会に対し、定期的な派遣と積極的な活用を促す。

生徒支援実践サポート事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 いじめ等の問題対応のために、外部専門家によるサポートチームを高等学校等に派遣して相談・支援にあたることで問題の早期解消を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 学校サポートチームの派遣 ・ 学校からの要請に対し、事案に応じて、必要な専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー）を派遣 ○ 専門家によるいじめ防止研修会等の開催（年10回） ・ いじめの未然防止を推進するために、弁護士等の専門家による教職員を対象とした研修会等を実施
【課題・今後の対応】 ◇ 専門家の有効な活用方法に関する教職員の理解促進 → 生徒指導主事を対象とした研修会の中で、専門家活用について周知する。

「いばらき教育の日」推進事業（生涯学習課）
【事業概要】 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進するため、市町村や学校・地域、企業、団体に働きかけ、全県的な啓発活動を展開する。
【令和7年度の取組内容】 ○ 「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムの開催 ・ 教育に関する基調講演会、パネルディスカッション ○ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の活用促進 ・ 教育に関する取組を行う民間事業所等の登録 企業等における教育への関心を高める取組を県の広報媒体を活用し広く県民に紹介 ○ 啓発活動 ・ 庁内各課や関係機関に対して、「いばらき教育の日を定める条例」の趣旨を踏まえた取組を行うよう働きかけるとともに、県民がその取組に参加できるよう、ホームページにより周知 ・ 各課等で作成するポスターへのシンボルマーク等の掲載、県広報紙の掲載 等
【課題・今後の対応】 ◇ 企業、NPO、民間団体等及び県民による主体的な取組の促進 → 県庁内各課との連携を深め、民間企業、団体等に対する「いばらき教育の日・教育月間」の普及啓発や、「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度※の有効活用を図る。 ※ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度：県内の企業や事業所等を対象に「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに、自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所等を登録する制度（令和8年3月31日現在 257企業等・1,755事業所等が登録）

地域の教育支援体制等構築事業（生涯学習課）
【事業概要】 児童生徒に対して市町村が実施する平日放課後等の学習支援事業や土曜日等の学習活動・体験活動に対して支援する。
【令和7年度の取組内容】 ○ 県推進委員会の設置及び研修会の実施 ・ 学識経験者等による推進委員会の設置（委員：10名） ・ 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の開催 ○ 地域における学習支援・体験活動 ・ 児童生徒に対し、平日放課後等に行う学習支援や土曜日等に行う学習活動、地域の教育資源を活用した体験活動等への補助
【課題・今後の対応】 ◇ 地域・学校における人材の育成及び資質の向上 → 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の継続した実施と内容の充実を図る。
就学前教育・家庭教育推進事業（生涯学習課）
【事業概要】 「就学前教育・家庭教育推進アクションプラン」に基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や子どもの育ちについての理解を図るとともに、家庭教育に関する学びの機会や情報の提供による家庭教育の重要性の啓発に努め、就学前教育及び家庭教育の一体的な推進に努める。
【令和7年度の取組内容】 ○ 幼児教育及び家庭教育の推進体制構築に向けた人材育成 ・ 市町村幼児教育担当者・保幼小接続担当者・家庭教育推進員対象の研修会の開催 ○ 架け橋プログラムの推進 ・ 福祉部局、幼児教育関係団体研修等での事業説明及び「架け橋カリキュラム作成ガイドブック」の周知・活用 ・ 市町村の取組状況調査、架け橋カリキュラム作成・実施に係るフェーズの計画的な引き上げ ○ 市町村への個別支援 ・ 市町村幼児教育アドバイザー・家庭教育支援担当者からの相談対応、協議会等への講師派遣 ○ 「家庭教育応援ナビ」や家庭教育支援資料等による学びの機会と情報の提供 ・ 子育てマンガ、子育てに役立つ動画、家庭教育支援資料、子育て相談Q&A、家庭教育コラム、SNSによる情報発信等 ○ 子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」の活用 ・ ウェブサイトへの保護者の興味関心の高い内容や子どもの発達段階に応じた家庭教育支援資料等の掲載、SNSによる情報発信等 ・ 家庭教育支援資料等を家庭教育学級・講座等で活用
【課題・今後の対応】 ◇ 架け橋カリキュラムの作成・実施や改善の取組の推進 → 関係部局の連携・推進体制を強化し、研修内容の充実、各市町村の進捗や課題に応じた支援を実施する。 ◇ 保護者の立場に寄り添った家庭教育支援の推進 → 保護者同士の交流を目的とした家庭教育学級の手法等を取り入れた研修を実施する。 → 「家庭教育応援ナビ」を活用した家庭教育学級の推進と時期を捉えた情報を発信する。

地域で支える家庭の教育力向上事業（生涯学習課）
【事業概要】 子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援等、幅広い支援を行うことで家庭教育の支援体制を構築する。
【令和 7 年度の取組内容】 ○ 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催 ・ 「就学前教育・家庭教育推進アクションプラン」の進行管理及び推進方策の検討 ・ 次期「就学前教育・家庭教育推進アクションプラン」改訂管理及び検討 ○ 家庭教育を推進する人材の育成 ・ 市町村家庭教育担当者・訪問型家庭教育支援員等対象の研修会（基礎研修、資質向上研修、外国籍家庭支援研修等）の開催 ○ 家庭教育支援体制の構築 ・ 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等に対する家庭教育支援チーム（文部科学省）への登録の促進 ○ 訪問型家庭教育支援 ・ 訪問型家庭教育支援活動等に対する補助 ・ 課題別（不登校等）専門家の市町村への派遣及び相談対応
【課題・今後の対応】 ◇ 家庭教育支援チームへの登録の促進 → 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等の把握と登録を促進する。 ◇ 訪問型家庭教育支援の取組の普及・拡大 → 取組成果等の周知及び取組市町村の普及・拡大に取り組む。
特別支援教育充実事業（特別支援教育課）
【事業概要】 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等に在籍する発達障害を含めた特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する適切な指導や必要な支援を一層充実させるため、研修会や専門家の派遣をととして、個別の教育支援計画の作成を推進するとともに、教員の専門性向上や校内支援体制の充実を図る。
【令和 7 年度の取組内容】 ○ 特別支援教育巡回相談（6,396 件） ・ 各学校等の要請に応じた、特別支援教育巡回相談員が障害のある幼児児童生徒の個別の教育支援計画の作成及び指導方法・指導内容の工夫に係る相談対応等を実施 ○ 特別支援教育専門家派遣（336 回） ・ 専門的な助言等が必要な事案について、専門家（大学教授、医師、理学療法士等）を派遣 ○ 特別支援教育管理職研修会（特別支援学校 15 校、対象校（園）長 151 名） ・ 新任の幼児教育施設等の園長（希望者）、小・中学校、高等学校等の校長を対象に、特別支援学校を会場にした体験研修を実施し、校内支援体制の整備を推進
【課題・今後の対応】 ◇ 幼児教育施設における個別の教育支援計画を活用した支援の充実 → 市町村及び私立幼児教育施設に対し、個別の教育支援計画の意義等について引き続き理解促進を図り、作成率 100%を継続するとともに、特別支援教育巡回相談や研修会等を通して、個別の教育支援計画を活用した支援の充実を図る。 ◇ 小・中学校、高等学校等の通常の学級における指導・支援の充実 → 学級全体に対する分かりやすい授業の工夫の実施及び I C T を含む合理的配慮の提供、巡回相談や外部専門家と連携した助言の活用、個別の教育支援計画等の作成及び活用を推進する。

学校安全総合支援事業（保健体育課）
【事業概要】 学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する。
【令和 7 年度の取組内容】 ・ 県推進委員会の設置 ・ モデル地域の設定（災害安全領域及び交通安全領域） ・ 地域をけん引する役割を担う拠点校の設定 ・ 拠点校及び近隣校における組織的取組による安全管理及び安全教育の充実 ・ モデル地域内の学校間連携体制の構築 ・ 学校安全アドバイザーの派遣による学校安全推進体制に関する指導助言 ・ モデル地域の取組の成果の普及
【課題・今後の対応】 ◇ 地域全体での学校防災に関する共通理解及び事業終了後の学校間の連携体制の維持 → 引き続き、各種研修会や指導主事等研究協議会の場を活用し、学校安全に関する取組についての周知徹底を図る。

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

(1) 目指す方向

人生 100 年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生涯学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくれます。

(2) 主な取組

①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

図書館魅力向上推進事業（生涯学習課）
【事業概要】 県民の学びや交流、様々な活動の拠点として、知的好奇心を刺激する教養テーマを題材としたセミナーやカフェを活用したイベントを実施するなど、県立図書館の更なる魅力向上を図る。
【令和 7 年度の取組内容】 ・ 知的好奇心を刺激する教養テーマを題材とした「知の探究セミナー」 ・ 星乃珈琲店と連携した珈琲ドリップ講座 ・ 東京藝術大学卒業生等による音楽会等
【課題・今後の対応】 ◇ 図書館の機能充実及び利用促進 → 「知の探究セミナー」の内容充実及び相互貸借サービスや遠隔地貸出サービス等、県内全域におけるサービスの利用促進を図る。

美術館・博物館展示事業（文化課）
【事業概要】 美術館においては国内外の優れた美術作品による展覧会、博物館においては自然や歴史などに関するテーマを扱った企画展等を開催する。
【令和 7 年度の取組内容】 ・ 近代美術館：企画展「キース・ヘリング展 アートをストリートへ」 外 6 件 ・ 天心記念五浦美術館：企画展「水木しげるの妖怪 百鬼夜行展」 外 7 件 ・ 陶芸美術館：「THE HEADLINERS 2025」 外 2 件 ・ 歴史館：特別展「サンリオ展」 外 5 件 ・ ミュージアムパーク自然博物館：企画展「ミュージアムパーク 30 年のありったけ」 外 3 件
【課題・今後の対応】 ◇ 歴史館における「サンリオ展」、天心記念五浦美術館における「水木しげるの妖怪 百鬼夜行展」の実施などにより、昨年度と比べて、入館者数は大幅に増加したものの、引き続き、入館者を増やす取組が必要（6 館合計 R6:81 万人→R7:96 万人） → 各館の特徴を十分に活かしながら、多様化する県民ニーズを踏まえ魅力ある企画展等を開催する。 → 知事部局と連携のうえ、文化観光拠点としての取組を強化することによって、幅広い層の集客に努める。

文化財等整備費補助事業（文化課）
【事業概要】 県民共有の財産である文化財について、その修理等に多額の費用が生ずる場合、費用の一部を県が補助し文化財所有者の負担を軽減することで、文化財の適正な維持管理と活用の充実を図る。
【令和 7 年度の取組内容】 国、県指定の有形文化財の保存修理、防災施設整備、保存活用施設整備、史跡の整備及び天然記念物の保存管理に対して補助を行った。（国指定 6 件・県指定 5 件）
【課題・今後の対応】 ◇ 文化財の保存修理等には多額の費用を要するため、所有者、市町村及び県それぞれが計画的に資金・予算を確保することが必要 → 引き続き、ヒアリングの際、市町村から提出される向こう 10 年の事業計画を基に、情報を共有し、市町村及び県においては計画的な予算の確保に努める。 また、所有者の負担軽減のため、民間助成やクラウドファンディングなどの情報提供を行う。
埋蔵文化財センター普及啓発事業（文化課）
【事業概要】 埋蔵文化財センターいせきびあ茨城において、出土遺物を活用した公開展示、体験活動等を実施し、埋蔵文化財の保護と普及啓発を図る。
【令和 7 年度の取組内容】 文化財の保存・管理、出土品の展示・公開、体験活動、出前授業、広報資料作成等
【課題・今後の対応】 ◇ 埋蔵文化財の保護と普及啓発 → 体験活動等の材料費は、学校関係以外については、受益者負担とする。

②スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業（保健体育課）
【事業概要】 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び競技団体等と連携し、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を行う。
【令和7年度の取組内容】 ○ トップアスリート育成モデルの構築 ・ 将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技をモデルとした、トップアスリート育成システムの構築 ○ ジュニアアスリートの発掘・育成 ・ 運動能力が優れた子どもを育成選手として発掘し、計画的な育成プログラムの実施により、ジュニア選手の育成 ○ 指導者の確保・育成 ・ トップレベルのコーチ等を招聘し、選手に対する指導技術並びに県内指導者に対する指導法の研修会の実施
【課題・今後の対応】 ◇ ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化 → 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び各競技団体等の関係団体と連携した育成プログラムの精選を図る。 → 育成選手の選考方法及び育成スキームの見直しを図る。
県営体育施設設備整備事業（保健体育課）
【事業概要】 老朽化した県営体育施設について、計画的な改修等を行う。
【令和7年度の取組内容】 ・ 笠松運動公園：陸上競技場公認更新工事 等 ・ 堀原運動公園：トイレ配管等改修工事 等 ・ ライフル射撃場：電子標的設置工事
【課題・今後の対応】 ◇ 県営体育施設の老朽化 → 県民が継続して安心安全に利用できるよう、引き続き、計画的かつ効果的な施設整備を進める。

4 自分らしく輝ける社会

(1) 目指す方向

個人・人種・価値観等の多様性を認め合い、固定的役割分担意識にとらわれず、誰もが自らが望む働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくります。

(2) 主な取組

①多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

外国人児童生徒日本語教育支援事業（義務教育課）
【事業概要】 市町村や関係機関、外部専門機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人材の育成を図る。
【令和7年度の取組内容】 ○ 関係機関や外部専門機関との連携強化、地域の支援ネットワーク構築のための「帰国・外国人児童生徒連絡協議会」の開催 ・ 対象：関係学校等管理職及び教員、市町村担当者、県及び市町村国際交流協会 ・ 内容：大学教授による講義、行政説明、関係機関との協議 ○ 対面による日本語初期指導（日本語支援員 53 人配置） ・ 日本語指導の必要な外国人児童生徒が多い市町村（8 市町）の学校に支援員を配置（大洗町、土浦市、古河市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、境町） ・ 支援員による日本語初期支援（児童生徒一人当たり 1 日 2 時間程度） ○ オンラインによる日本語支援（上記 8 市町以外） ・ 日本語指導を希望する公立学校が活用 （日本語指導加配教員や自治体独自の支援員等が配置されている学校は除く） ・ 日本語サポーターによる習熟度に応じた支援（児童生徒一人当たり週 2 時間程度） （日本語の習熟度及び校種別にクラスを複数開設して実施） ・ アセスメントの実施 ○ フォローアップ研修 ・ 日本語指導加配教員及び支援員を対象に参集、オンラインによる研修を年 3 回実施
【課題・今後の対応】 ◇ 学校と各関係機関との連携を密にした、支援ネットワークの構築 → オンライン等を活用した日本語支援の更なる充実（指導法の工夫）を図る。

高等学校外国人生徒支援事業（高校教育課）	
【事業概要】 県立高校7校（重点校2校、支援校5校）において外国人生徒等への支援を充実し、日本語を母語としない生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成する。 重点校：結城第一、石下紫峰 支援校：江戸崎総合、筑波、茎崎、結城第二、坂東清風	
【令和7年度の取組内容】 ○ 言語能力に応じた学習支援 ・ 大学と連携した日本語能力診断テストの実施、キャリア教育の充実＜重点校＞ ・ 日本語能力等に応じた習熟度別学習を実施するための非常勤講師の配置＜重点校＞ 国数英等での取り出し授業及びティーム・ティーチング 英語が得意な生徒に対する発展的な学習 ・ 日本語指導支援員の派遣によるきめ細かな日本語指導の実施 ○ 学校生活の支援体制の構築 ・ 外国人生徒支援コーディネーターの配置により学校生活支援に関する総合調整の実施 ・ 母国語での通訳・翻訳支援、言語スタッフや関係機関等と連携した相談体制の構築	
【課題・今後の対応】 ◇ 県立高等学校に在籍する外国人生徒の増 → 学校と関係機関が連携して支援できるよう、連絡協議会や情報交換会を実施する。 ◇ 県立高等学校に在籍する外国人生徒の在日年数や国籍の多様化 → 多様な外国人生徒が在籍する重点校の支援のノウハウを横展開する。	

事業評価結果一覧(茨城県総合計画における教育関連指標)

【評価結果】	
A	達成率 100%以上
B	達成率 75%～100%未満
C	達成率 50%～75%未満
D	達成率 50%未満

1 次世代を担う人材

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値	今後の課題・主な取組
									2025	目標値の考え方
①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	義務教育課	主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善の状況	78.6% (2019)	83.0% (2025)	79.3% (2025)	50%未満	D	83%	児童生徒が自ら課題を発見・解決する「探究的な学び」を充実させるため、教育事務所及び各市町村教育委員会との連携を強化していく。 ①未来を拓く学ぶ力向上プロジェクトによる学力向上対策 ・県独自開発CBT問題の提供、結果分析、対策：毎月 ②学力向上推進プロジェクトにおける授業改善 ・「探究的な学び」リーフレットの改善・配付：4月 ・「探究的な学び」モデル授業の公開と研修会実施：20回（小中5教科×年2回） ・学校の課題やニーズに応じた訪問指導：25校 ・指導主事対象の研修会：5回 ③いばらきオンラインスタディplusによる授業動画作成・配信：小中5教科
										2025年度までに全国3位以内を目指し、直近3年間の全国3位以内の平均値が82.8%であるため、83.0%を目標値として設定。 2021年度から2025年度の5年間で目標値83%に到達するためには、毎年0.9%の伸び率が必要。
	児童生徒の学力の全国順位	義務教育課	児童生徒の学力	21位 (2022)	10位 (2025)	9位 (2025)	100%以上	A	10位	未来を拓く学ぶ力向上プロジェクトにより、本県の課題を明らかにするとともに、対策を強化していく。 ①未来を拓く学ぶ力向上プロジェクトによる学力向上対策 ・外部有識者による助言 ・県独自開発のCBT問題と記述問題の提供：CBT月2、3回、記述月1回 ②教員の指導力向上への支援 ・ライブ配信：（小中 算数・数学、理科、英語） ・オンデマンド授業動画配信：（小中 5教科） ・市町村教委等を対象とした学力向上推進協議会：2回（9月、2月） ・「探究的な学び」リーフレットの作成・配付：4月 ③児童生徒の主体的な学びの推進 ・（再掲）「探究的な学び」のリーフレットの作成・配付：4月 ・県独自開発のCBT問題実施（国語）
										全国学力・学習状況調査において、その年度に実施された全教科のトータルで目標値を設定 （見込値 [25位]－目標値 [10位]）÷4＝3.75であることから、毎年度、県総合計画の目標達成に向けた学力向上の取組の改善・充実により、3～4位を目安とした順位の上昇を図る。

②新しい時代に求められる能力の育成	全国レベルの中学生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	高校教育課	全国レベルのコンテストに入賞した県内高校生の組数	1組 (2020)	6組 (2025)	17組 (2025)	100% 以上	A	6組	○プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援するために、3つのコースを設置し専門家による指導を提供 ①競技プログラミングコース 情報オリンピック出場者などから指定者を10名程度選出し、オンラインによる個別支援と対面講習会を行い、国際情報オリンピック出場を目指す。 ②ゲーム・アプリ開発プログラミングコース 選考会を実施し20名程度を選考し、オンラインによる個別支援と対面講習会を行い、実際にリリースできるゲームやアプリを制作し、コンテスト入賞を目指す。 ③AIプログラミングコース 選考会により20名程度を選考し、オンラインによる個別支援と対面講習会を行い、社会実装できるシステムを開発し、A1活用コンテスト入賞を目指す。
	IBARAKI ドリーム・パス事業への応募企画数	生涯学習課	県内の高等学校及び中高一貫教育校に在籍している生徒が応募した企画提案書の件数	104件 (2020)	528件 (2025)	857件 (2025)	100% 以上	A	528件	・応募段階において、評価基準を明確化するとともに、過去の優秀企画例を共有して企画作りの参考とすることで、企画内容の充実を図る。 ・借しくも選考外となったチームに対し、取り組みを発表する場を設けるなど、生徒たちの活動を支援する体制を整備する。 ・茨城工業高等専門学校の1年生から3年生を応募対象とすることで、事業のさらなる活性化を目指す。
	大学進学率	高校教育課	高等学校及び中等教育学校卒業者のうち4年制大学進学者の割合	49.0% (2020)	61% (2029)	56.1% (2025)	75% 未満	C	60%	これからの大学入試では、従来以上に総合型選抜や学校推薦型選抜の割合が増していくことが予想される。そこで、一般選抜だけでなく、生徒が多様な入試形態にも対応できる学力を身に付けられるよう、「授業改善推進プロジェクト」において、探究を軸とした深い学びを実現するための効果的な授業改善を推進するとともに、「大学進学率アッププロジェクト事業」において、多様化する大学入試について、生徒、保護者の理解促進に努める。
③地域力を高める人財育成	生涯学習ボランティア派遣人数	生涯学習課	県生涯学習センター等で派遣をしたボランティアの人数	4,564人 (2020)	6,760人 (2025)	7,354人 (2025)	100% 以上	A	6,760人	・ボランティアを必要とする団体との連携を更に強化し、より広い分野でのボランティア活動の場を開拓することで、コーディネートによる派遣に加えて自主的なボランティア活動も充実させる。 ・ヤングボランティア養成研修を充実させ、若者の持続可能なボランティア活動につなげていくことで、地域の課題を解決する人材を育成する。
										2027年度までに3,777人（2017年度）の約2倍である7,500人（毎年370人の増）とする数値目標を2018年度に作成し、2025年度は6,760人に設定。

2 魅力ある教育環境

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値	今後の課題・主な取組
									2025	目標値の考え方
②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり	障害児に対する個別の教育支援計画の作成率（幼児教育・保育施設）	特別支援教育課	国公立私立幼児教育・保育施設が「個別の教育（教育及び保育）支援計画」を必要であると判断した子どものうち、支援計画の作成が行われた割合	63.2% (2020)	100.0% (2025)	100.0% (2025)	100%以上	A	100.0%	障害のある幼児に対する計画的・組織的な教育の充実を図るため、2026年度以降も、「個別の教育支援計画」の作成が新たに必要となる園だけでなく、すべての園に対して周知・助言を継続していく。
	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	生徒支援・いじめ対策推進室	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	59.5% (2020)	100.0% (2023)	90.9% (2024)	100%未満	B	100.0%	【今後の不登校児童生徒への対応等】 ・不登校児童生徒への学校内外の機関等での相談・指導等について、引き続き欠席が5日になった段階で早期に専門機関に繋ぐことを徹底していく。 ・不登校児童生徒に対してスクールソーシャルワーカーが早期に相談・指導ができるよう、教育委員会に派遣する取組を推進する。 達成年度を前倒しし、2023年度実績（2024年度評価）において目標値100%の達成を目指すこととした。

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値	今後の課題・主な取組
									2025	目標値の考え方
①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術	県立図書館の利用者数	生涯学習課	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸出サービス等の利用数	383,617人 (2019)	575,425人 (2025)	503,816人 (2025)	75% 未満	C	575,425人	・今後も引き続き、県立図書館の「知の発信拠点」としての役割を高めていくため、これまでも実施している「知の探究セミナー」を始めとした図書館主催講座の内容充実などに努めるとともに、個人の学習活動や地域の課題解決への支援等、図書館の機能充実に努め、利用促進につなげていく。 ・また、継続して学校等へ貸出制度を周知するとともに、美術館・博物館等との連携の強化や新たなサービスを導入する等により、県内全域におけるサービスの利用促進を図る。
										新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度実績値（383,617人）を基準値として1.5倍を目指し、目標値を設定。 2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の数値（基準値）を目指す。 2025年度までの4年間で1.5倍の575,425人を目指すため、毎年47,952人の増を目指す。 算出式 575,425人－383,617人＝191,808人（4年間の増加人数） 191,808人÷4年＝47,952人（1年あたりの目標増加人数）
②スポーツの振興と遊びのある生活スタイル	全国高校総合体育大会等での優勝数	保健体育課	本県ジュニア選手の育成・強化	3種目 (2020)	9種目 (2025)	10種目 (2025)	100% 以上	A	9種目	・優れた能力を有するジュニアアスリートを発掘するとともに、育成の仕組みを再構築し、年代別の選手育成を進め、本県で発掘した子どもたちがトップアスリートとして国内外で活躍できるよう、持続可能な競技力向上の仕組みづくりを進めていく。 ・引き続き、県スポーツ協会や各競技団体等と連携して、優れたジュニアアスリートを発掘し、専門的・集中的、そして継続的に育成・強化を図っていく。
										現計画において、2027年の目標優勝数10種目（全国10位台前半）を目指して年次目標を設定しており、2025年の期待値を目標に設定。

Ⅳ 学識経験者からの意見

1 次世代を担う「人財」

①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

(いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業)

- 道徳教育が重視されていることがわかり、高く評価できる。義務教育の段階からの取り組みや積極的な実施が書かれており、継続的指導が行われていることがわかる。「豊かな心育成コーディネーター」の選任・設置も素晴らしい取り組みだが、その研修内容や回数に課題が残る。今後の課題に明確に記載されているため、次年度の取り組みに期待したい。
- 特に「徳」の教育は、児童生徒の育ち、環境、性格等から個人差があり育成が難しい。現代社会の「闇バイト」と称される悪行に高校生が加担する状況を避けた。また、将来、そのような社会にならないために、小学生から「徳」の教育推進に社会全体で取り組み、「夢や希望」をもつ子供たちを育成したい。
- 道徳教育におけるゲストティーチャーの活用について、民間企業で働いている方や起業している地域社会で活躍している、特定の分野の専門家などが授業を行うことで、学校現場の教員とは異なる視点や事例を共有できるため、新たな視点や事例を知るキッカケとなり、子どもたちの学びの幅を広げることができるので、ぜひ、取り組んでいただきたい。

「茨城県高等学校道徳教育推進委員会で、道徳教育の在り方について検討するとともに、各学校の好事例を集約し、周知を図る。」とあるが、まさに、今後の道徳教育推進の軸となる在り方について、在り方が決まってこそ、方向性が明確になるので議論を深く広くしていただきたい。

(県立学校給食実施事業)

- 「食の指導」や栄養バランスがとれる食事の提供として、素晴らしい取り組みである。予算確保と市町村の協力が欠かせない。

(小学校口腔衛生推進事業)

- 取り組んでいる市町村は29（65.9％）に対して、学校数が69校は実施割合に大きな差があると思う。取り組んでいる学校数が少ない原因を究明し、対策を考える必要があると思う。

(課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合（指標）)

- 評価が「D」となっている。次の学習指導要領でも「探究」はキーワードなので、「探究的な学び」について県全体での施策の実施をお願いしたい。

②新しい時代に求められる能力の育成

(項目全体に対する意見)

- 国際社会で活躍できるグローバル人材の育成のためにも、様々な英語力の育成プログラムが施されていることは大きく評価できる。また、教育活動にどのようにAIを活用していくか検討の上、高等学校のみならず、義務教育段階での事業も広めていくとよいのではないかな。

(次世代グローバルリーダー育成事業)

- ワールド・スカラーズ・カップなどの海外大会で素晴らしい成績を上げ、プログラムの目的が達成できていると感じる。より、多くの生徒が参加し、子供たち全体の英語力が向上することを期待する。

(中学生の英語発信力向上事業)

- 小学生の外国語活動や英語の内容の充実、発展。そして、教員の指導力向上が重要である。

(国際社会で活躍できる人材育成事業)

- 取り組みの内容に、「英語によるコミュニケーション能力を育成する」、「国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る」とあるが、土台である日本語のコミュニケーション能力が育っていないと、英語でのコミュニケーションも細部に渡るニュアンスを伝え切れない懸念がある。高い英語力の育成とともにコミュニケーション能力の向上、日本の文化や美学、大切な日本人としてのあり方を学ぶ機会があると、より一層の国際舞台で活躍できる人材育成につながると考える。

(プログラミング・エキスパート育成事業)

- 多様な取り組みにより能力の育成が図られていることがわかり、種々の取り組みを高く評価したい。英語が中心的な取り組みと感じられるが、AI 活用人材の育成に向けて特化した取り組みがあると「新しい時代」に即した教育施策と思われる。

(未来を担う青少年育成(アクティブチャレンジ)事業)

- 体験活動は、これからの時代の課題である「自らの課題を発見し、解決に向けて行動する力やコミュニケーション能力を育成する」を育む上で効果的であり、事業内容はとても素晴らしく、継続してほしい。

取り組み内容について、モデル事業のテーマは子どもたちが興味関心があるものでないと、集客も見込めない。テーマを決める際に「新たな体験活動～子ども会議～」として子どもたちから意見をもらい、実際にプレゼンしてもらうなど、子ども主体のテーマ決めも必要ではないかと考える。

地域の教育資源及び人材発掘をするため、地域と行政をつなげる、コーディネーター(地域の人材を知る人脈、交渉力、情報のある人)の発掘も同時に行っていく必要があるのではないかと考える。

(IBARAKI ドリーム・パス事業)

- 専科を持つ高等学校で商品開発などをして起業精神を養うことはどうか。例えば、福井県立若狭高等学校(旧 小浜水産高等学校)のサバ缶を宇宙食として開発し、実行するなど。

③地域力を高める人材育成

(項目全体に対する意見)

- 「いばらきっ子検定」は郷土愛を育む大切な取り組みであり、継続した取り組みをお願いしたい。中でも「茨城の昔話」は郷土への帰属意識を高める大事な要素である。是非検定内容に加えていただきたい。教育分野では、大学入試で「地域枠」などが設置されたり、高校で「教師講座」が設定されたりという取り組みがあるので、2-①にあるような政策的に後押しを全県での取り組みとしてお願いしたい。

(県立学校未来の医師育成事業)

- 素晴らしい取り組みなので、継続してほしい。

事業概要に「将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る」とあるが、茨城県内にとどまってもらうためには、働きたくなる医療現場や憧れの医師が茨城県にいたということが重要なカギとなる。茨城県内の憧れとなるような医師をピックアップし、セミナーや、実際に近くで話ができる交流の場を作ることも必要ではないかと考える。

(茨城県生涯学習ボランティアセンター事業)

- 「生涯学習ボランティア活動の促進」とあるが茨城県、生涯学習センターのボランティア総合サイト「スマイルステーション」にアクセスしたが、情報が去年のもので古く更新されていない。ログインや登録をしないと、気軽にどんな活動があるのか見れない。ボランティアしようとアクセスしてくれた方のハードルが高く、一歩踏み出せない印象である。最新の情報を更新し、地域別で探しやすいように、デザインもカラーで見やすく、使いやすいシステムに改善していく必要があると感じた。

2 魅力ある教育環境

①時代の変化に対応した学校づくり

(教育情報ネットワーク事業)

- 生成AIの急激な発達により、対応力や活用力が求められている。今後、情報化社会が進展する中で、変化に遅れないような教育が望まれる。

(県立学校情報セキュリティ強化事業)

- ICT機器の活用に関して、セキュリティ強化、児童生徒用の端末整備等が着実に進んでおり、学習環境整備が進んでいることについて評価できる。一方で、Wi-Fi環境の整備については、特に体育館、グラウンド等が進んでいないことも学校現場の声として聴くことがあるので、そちらの整備を重点的に進めていくとよいのではないかと。

(少人数教育充実プラン推進事業)

- 国の学級編成の標準が35人となり、対象学年が変化してきた。学校現場は、1学級の人数よりも、「個に応じた指導」で配慮をすべき児童生徒数が増加している。配慮が必要な児童生徒に対する教育充実プランの推進が喫緊の課題である。
- 少人数学級にすることで、きめ細やかな指導体制の充実が図れる。教員の負担軽減にもなる。引き続き実施してほしい。

(いばらき教員養成推進事業)

- 多岐にわたる網羅的な取り組みがなされていて、高く評価できる。中でも「教職大学院との連携」とあるように、様々なリソースとの連携がこれからの学校づくりには欠かせないと思う。
- 教員の働き方改革に関して、かなり充実した内容で改革が進んでいることがわかり、教育に関わるものとしても諸所で実感するため、特に高く評価したい。
- 教員採用試験で、志願理由を聞くと、「小(中高)学生の時に、信頼できる担任(教科指導)の先生と出会い…」と回答する者が多い。現在、児童生徒の前に立つ、教職員の姿勢や言動、職務の遂行力を向上させ、県内に教職免許を取得できる

大学との連携を強化し、実践実習が単位取得となるプログラムに変更して、教員の魅力を伝えられる場を設定したい。

- 教員不足は、教員負担を増大させている最大の課題。引き続き継続してほしい。
福利厚生や給与、研修の機会を提示等とあるが、やはり教員の魅力ややりがいを含めこれまで以上に発信していくことで、大学生よりも、小学生、中学生、高校生と幼い時から教員を目指す土壌を作るためにも、親子で参加できるイベントを実施する。例えば、全国で広がっている「オモロー授業発表会(教員、教員を目指す学生、保護者向けの教育対話型イベントで茨城県でも、令和8年8月22日(土)に水戸市生涯学習センターで開催予定。)」のような参加型の印象に残るイベントを民間と企画することをお勧めする。
一方で、なり手を増やしても継続的に教員を続けていけるように研修以外にも、例えば、仕事の悩みなど専門家への相談がいつでもできる相談窓口を公式LINE等で作るなど、教員になってからの不安を軽減するために個人一人ひとりへのサポートも必要と考える。
- 茨城の未来を担う人材を育てるための非常に良い取り組みであると評価する。一方で、教員採用については、義務教育で行っているような「大学推薦」制度を、高等学校においても取り入れることをご検討頂きたい。

(教員の働き方改革総合推進事業)

- 時間外在校等時間 45 時間超 0%の目標を継続し、時間外在校等時間の更なる軽減を図るよう取組んでいるが、時間外在校等時間がある原因を根本から解決しない限り、学校では作業ができないため、自宅に仕事を持ち帰る教員が多数存在している。働き方改革は行政主導で進めるだけではなく、学校単位で運営体制を見直すことが重要と考える。
具体的には、行事の見直しや不要な会議の廃止、教員をサポートする人材や地域リソースの活用、ICTの効果的な活用、職員室での日常的な相談時間を確保、学校滞在時間に授業準備ができる時間を確保など、教員の適性に合った役割や配置を行い、負担が少ない円滑な体制を構築することが大切と考える。

(運動部活動地域連携再構築事業)

- 教員の働き方改革と運動部活動の地域展開について事業が推進されており、特に部活動改革について指導者の確保やその研修について尽力している所が素晴らしい点であり、茨城県は他県の模範となるようなモデル構築がなされている。一方で、教員の働き方改革と相まって、最も中心におかなければならない生徒の運動機会の保証が担保されているのかといった点や、県内における地域格差といった点でも課題がみられると考える。持続可能な部活動の在り方について、継続的な事業運営を期待したい。
- 部活動に対する運営方針が明確であり、指導者の確保に向けた取り組みが着実になされている。また、指導者研修や専門家による助言指導が充実していることが評価できる。

②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

(項目全体に対する意見)

- 多様な学習者像を想定した取組は高く評価できる。困難を抱える学習者や家庭は「数」だけでなくその「質」も多様である。それぞれに対応することは並々ならぬ

ことだが、引き続きこのような遺漏のない継続的な取り組みによって支えていくことを願う。

- 「生徒支援・いじめ対策推進室」の各事業も、目の前の児童生徒に向き合う、教員の資質向上を高めることが重要である。

（いじめ問題対策推進事業）

- いじめ、不登校などは初期対応と継続的支援が重要である。教員の認知力や指導力の向上を養う必要がある。また、小学校の生徒指導主事の加配による配置をより多くすることで対応力と支援力が期待できる。

（スクールカウンセラー配置事業）

- スクールカウンセラーの出勤日数は調べると週1回(8時間程度)1年契約の非常勤職員という雇用形態をとる自治体が多いようである。
実際に小学校の生徒に話を聞くと、相談したいときに相談できない、毎日いるわけではないので、スクールカウンセラーを信頼できない、1年で変わってしまうので関係づくりができて、また信頼を構築しなければならないなど、スクールカウンセラーを配置しても、機能していないという課題があり、生徒側が気軽に相談できる環境や状況を整える必要があると考える。

（生徒支援実践サポート事業）

- 令和7年度の取り組みとして、「学校サポートチームの派遣」の中に必要な専門家とあるが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等は立場上、学校と近い関係にあり、情報共有されてしまうため、子どもから本音が話せない可能性がある。こちらにアドボケイトの導入を検討していただきたい(こどもアドボケイトとは子どもたちの意見を聴き、その思いを整理したり、必要に応じて代弁(アドボカシー)したりして、子どもの権利を守る専門家のこと。こども家庭庁から公認心理士を中心としたアドボケイトを全国の小学校中学校に配置する動きがある。))。

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

（項目全体に対する意見）

- 生涯教育への取り組みが多岐にわたっていて評価できる。このような取り組みは、市町村でも行われていると思われるが、その連携はどのようになっているのか。たとえば、4-①の「事業概要」には「市町村や関連機関、外部専門機関との連携強化を図り」とある。このような連携があればお示しいただきたい。

（美術館・博物館展示事業）

- 入館者数が15万人増加したことは、素晴らしい。引き続き、企画展や展示内容に工夫・改善をして、更なる入館者増につなげていただきたい。

②スポーツの振興と遊びある生活スタイル

（世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業）

- トップアスリートを輩出するための育成モデルが構築されており、また、その指導者の育成にも計画的に取り組んでいることが評価できる。

一方で、日本では、以前から一つの競技を追求していくことを、子供に対して幼児期から求めていく傾向がある。長いスパンで考えると、様々なスポーツに取り組むことが、トップアスリートの育成にもつながることから「マルチスポーツ」に関する事業を展開することも今後考えていくとよいのではないかと。

(県営体育施設設備整備事業)

- 県営の体育施設の整備を行い、少しでも県民が心地よい環境の中で運動・スポーツへ取り組めるように環境改善に努めていることが評価できる。

一方で、近年の温暖化への対応として、学校の体育館も含め、運動施設の整備の一つとしてエアコンの設置を、目標値を決めて段階的に進めていくとよいのではないだろうか。

4 自分らしく輝ける社会

①多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

(項目全体に対する意見)

- 「多様性」への事業が外国籍の児童・生徒への支援になっているため、受け入れる子どもたちへの教育を「交流」事業などを通して育んでいただけることをお願いしたい。
- 外国人児童生徒は、年々在籍数が増加しており、それに対する手厚い施策が計画・実施されている点で、誰一人として取り残さないという県の姿勢が窺える。今後は、更に外国人児童生徒が増えることが予想されることから、日本語教師の育成や採用を計画的に行っていくよう進めるとよいのではないかと。また、サポーターやボランティアも大変重要であるが、日本語指導を行う人材に対し、給与を含め、社会的にステータスが上がるような施策を進めていくとよいのではないかと。
- 外国人児童生徒に対する日本語指導の時間は多くない。各学級担任や教科指導教員が、自分のスマートフォンの翻訳アプリを使用して、教科書や会話を母国語に変換して授業をしている現状である。翻訳機の配置など、具体的な取組が望まれる。

(外国人児童生徒日本語教育支援事業)

- 外国人生徒数は、毎年増え続けている。

実際に龍ヶ崎市立城ノ内中学校に視察に行った際に、オンラインの支援が週1回しかなかったが週2回になって教員の負担も少し軽減された様子。外国籍の生徒は担任の先生が相談相手で唯一、学校で頼れる存在。コミュニケーションツールとして「れんらくアプリ」を使って出欠の連絡や情報交換をしている。しかし、担任への負担にもなっている現実もある。

外国人生徒(保護者も含めて)のメンタルのケアもできるような専門家を派遣することも必要と考える。

茨城県教育委員会

〒310-8588 水戸市笠原町978番6

電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/>